

伝統を受け継ぐ

(2月3日・アマメハギ伝承館)



秋吉公民館では、製作技術の継承のため、秋吉地区の有志の人たちが、毎年、蓑と前垂れを作成しています。今年も3組が新調されました。また、子どもたちの中には自分で手作りした仮面をつける子もいます。

掲載している行事などは、中止・延期となる場合があります。事前にお問い合わせいただくか、ホームページなどにより最新の情報をご確認ください。



広報のと

第217号

令和5年3月1日発行

発行・能登町 編集・総務課
〒927-1049
石川県鳳珠郡能登町宇出津下字50番地1

TEL: 0768-1211000
FAX: 0768-1211000
URL: https://www.town.noto.g.jp
Eメール: info@town.noto.g.jp

4月1日(土)から家庭ごみ・資源の分別方法が一部変わります

4月1日から、家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となります。詳細については、2月に配布した「家庭ごみ・資源 分け方・出し方」の冊子をご覧ください。

また、町の有線放送でも、主な変更点や出し方についてお知らせ番組を放送していますので、ご覧ください。ごみの減量・資源化に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●主な変更内容

【令和5年3月31日まで】

区分	主な品目	収集回数
もやせる	生ごみ類、プラスチック製品、紙製品、木製品、木くず(少量)など	週2回
布・ひも類	布団、シート、ひも、衣類、履物、鞆など	月1回
もやせない	金属付属品、家電製品、電気カーペット(直接持込)、ライターなど ※家電リサイクル法対象品は除く	月1回
粗大	自転車、机、家具類、マットレス・ソファ(スプリング無)など	※直接持込み
新聞	新聞紙のみ	月2回
紙パック	牛乳・ジュース・酒類の紙パック	月2回
空きびん	飲料・食品用など	能都月2回 内浦・柳田月1回
有害	蛍光灯、乾電池、液が銀色の温度計	3か月に1回程度
埋立	ガラス、陶磁器、草花・枝類・落葉(少量)、電球、王冠、畳、マットレス・ソファ(スプリング入)、化粧品のびん、使い捨てライター、スプレー缶、電気カーペット・電気毛布(収集)など	月1回

※電気カーペット・電気毛布、畳、1mを超える物は、必ず事前に電話連絡のうえ、奥能登クリーンセンター(☎62-8222)に持込んでください。

【令和5年4月1日から】

区分	主な品目	収集回数	指定袋
もやせる	生ごみ類、プラスチック製品、紙製品、木製品、木くず(少量)、衣類、履物、鞆、草花・枝類・落葉(少量)など	週2回	ピンク色指定袋・シール
もやせる大型	50cmを超え1m以内のもやせるごみ(プラスチック製品等)および布団やシート類・ひも類など	月1回	ピンク色指定袋・シール
もやせない	金属付属品、家電製品、電球、王冠など ※家電リサイクル法対象品は除く	月1回	緑色指定袋・シール
粗大	自転車、机、家具類、畳、マットレス・ソファ(全般)など	※直接持込み	
新聞	新聞紙のみ	能都・内浦2か月に3回 柳田月2回	十文字結束
紙パック	牛乳・ジュース・酒類の紙パック	能都・内浦2か月に3回 柳田月2回	十文字結束
空きびん	飲料・食品用、化粧品のびんなど	能都月2回 内浦・柳田月1回	透明袋
有害	蛍光灯、乾電池、液が銀色の温度計、充電(リチウムイオンバッテリー)、ライター(全般)	3か月に1回程度	透明袋
埋立	ガラス、陶磁器など	月1回	緑色指定袋・シール
新規 スプレー缶	スプレー缶、カセットガスボンベ	能都・内浦2か月に1回 柳田月1回	緑色指定袋

変更

新規

4月から使用する ごみ・資源収集カレンダー を配布しています

新しいカレンダーは
「青・黒色」
の2色刷りです

令和5年度の「ごみ・資源収集カレンダー」を区長、町会長、町内会長を通じて配布しました。町内会などから届かない人は、役場の窓口(住民課、柳田・内浦総合支所、小木・鷺川支所)でもお渡ししています。

また、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

☎住民課 ☎62-8510



「広報のと」3月号の印刷費は一部当たり 39.6円です。



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。E3PA: 環境保護印刷推進協議会

電話印刷部: クリオネマーケティング